

第4期 東山区地域福祉活動計画

(令和2年4月～令和6年3月)

お互いを認め合い、お互いに支え合い、お互いが集い合える

心ゆたかな“ひがしやま”



社会福祉法人
京都市東山区社会福祉協議会

地域福祉活動計画の策定にあたって

東山区社会福祉協議会は、区民の皆様や関係機関の参加・協力のもと、誰もが住み慣れた地域で安心して生活することができる「福祉のまちづくり」を目指し、様々な活動を行っています。

人口減少、孤立や貧困、社会的排除に起因する様々な社会問題も深刻化しており、東山区においても、高い高齢化率や、高齢世帯やひとり暮らし世帯の増加、住民同士のつながりの希薄化など地域に暮らす方の生活課題は多様化、複雑化しています。

こうした状況のなか、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、公的な福祉サービスの充実はもとより、地域住民や福祉関係団体、関係機関が連携・協力して、一人ひとりを尊重した、つながりのある「福祉のまちづくり」を進めていく必要があります。

この度、東山区社会福祉協議会では、「お互いを認め合い、お互いに支え合い、お互いが集い合える心ゆたかな“ひがしやま”」を改めて基本理念と位置づけ、「第4期東山区地域福祉活動計画」を策定しました。また、各学区社会福祉協議会ではそれぞれの地域性やこれからの課題をふまえ「学区社会福祉協議会重点目標」を設定しました。

これまでの取り組みをふまえ、それぞれの状況にそった「福祉のまちづくり」を多くの方々のネットワークにより進めてまいりますので、ご協力をお願いいたします。

社会福祉法人
京都市東山区社会福祉協議会

会長 安田 茂夫

目次

第1章 地域福祉活動計画の考え方	1ページ
------------------	------

第2章 第3期計画のふりかえり～到達点と課題

1 「新・地域の絆づくり事業」の推進（学区社協活動の支援）	2ページ
2 「新しい助け合い活動」の推進	3ページ
3 セーフティネット事業の推進	4ページ
4 福祉施設の地域貢献活動の推進	5ページ
5 災害に強いコミュニティづくり	6ページ
6 ネットワークの構築	7ページ

第3章 学区社協の状況と重点目標（令和2年度～）

1 学区社協会長への調査から見る学区社協の状況や課題	8ページ
2 学区社協ヒアリングから見える学区社協の状況や課題	10ページ
3 学区社協の重点目標（令和2年度～）	11ページ

第4章 第4期地域福祉活動計画	13ページ
-----------------	-------

参考資料 東山区学区別世帯数・人口データ一覧	15ページ
------------------------	-------

東山区地域福祉活動計画(第4期)

第1章 地域福祉活動計画の考え方

地域福祉活動計画とは

「地域福祉活動計画」は、地域社会にある住民の暮らしや福祉の課題を解決することを目指して、社会福祉協議会(以下、「社協」と言う。)が中心となり、地域住民・地域福祉活動を行う関係機関や団体・社会福祉事業を実施する施設や機関との協働、行政とのパートナーシップのもとに策定・推進する計画です。

これまでの東山区における地域福祉活動計画

東山区においては『東山区地域福祉活動計画～ふくしのまちづくりプラン～』『第1期計画』(平成15年3月策定、推進期間:平成15～19年度)を皮切りに、「第2期計画」(平成20年3月策定、推進期間:平成20～24年度)、「第3期計画」(平成25年3月策定、推進期間:平成25～令和元年度)と取り組んできました。

活動計画	第1期	第2期	第3期	第4期
期 間	H15～H19 (2003～2007)	H20～H24 (2008～2012)	H25～R1 (2013～2019)	R2～R6 (2020～2024)

他の計画との関係

京都市が策定した行政計画である「京(みやこ)地域福祉推進指針」との連動、また、京都市社協が策定した「京都市の社協基本構想」により市域全体で目指す方向性をふまえて策定しました。そして、東山区役所における「東山区基本計画」とも協働関係を発展させていくものです。

計画の期間

令和2年度から5か年とします。法制度の改正や社会情勢等をふまえ、中間年での見直しを行うとともに、最終年には次期計画づくりに向けた作業を行います。

計画の進行管理

地域状況の変化、また、課題やその原因と対策を考え、情報共有する場として学区社協会長会議、東山区地域福祉推進委員会での進捗確認を行うとともに、区社協役員会、各種ネットワーク会議等での報告・意見交換等を行います。

第2章 第3期計画のふりかえり～到着点と課題

「第3期計画」では、社会的孤立や貧困といった新たな社会的課題、また社会福祉法をはじめとする関係制度・施策や計画・指針が大きく変化したことを踏まえ、平成28年度に見直し作業を行いました。6項目の重点課題を設定し、以降、各年次計画の中でそれらの具体化・充実をはかってきました。平成30年度に、学区社協会長へのアンケート調査と各学区社協の役員の方々との意見交換を行い、これまでの到達点について確認しました。また、「学区社協会長会議」、「理事会・評議員会」、「東山区地域福祉推進委員会」等での進捗報告を通じて意見をうかがい、次期計画へ向けた課題集約を行いました。

1 「新・地域の絆づくり事業」の推進(学区社協活動の支援)

学区社協では、「学びあう」、「ふれあう」、「支えあう」を柱に活動が展開されました。また、全市で「見守り活動」「居場所づくり」「相談活動」の展開をめざす「地域の絆づくり事業」と、健康すこやか学級事業が学区の事情・特性に合わせて進められました。区社協では、これらの学区社協活動を一層推進するための支援を行いました。

到達点

- ✓ 健康すこやか学級をはじめ配食サービス、寝具クリーニングサービス、友愛訪問など、多様なニーズに応じて学区社協活動が進められました。
- ✓ モデル学区を選定し参加しやすい形態のカフェ型を実施したことをきっかけに、居場所づくりの開始や健康すこやか学級の多様化などの充実につながりました。

課 題

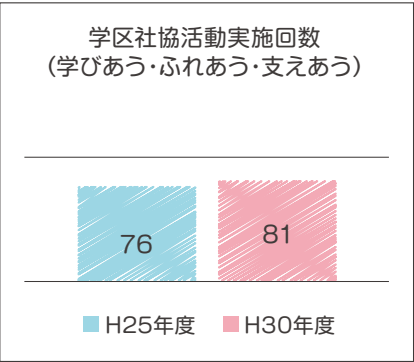
- ✓ 学区社協の活動に携わる人の高齢化が顕著になっています。
- ✓ 活動への協力者・参画者のすそ野を広げるためにも、性別や年齢にかかわらず、地域の誰もが気軽に立ち寄り交流できる機会づくりが大切です。



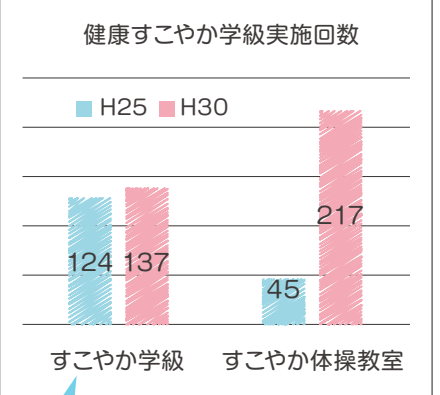
健康すこやか学級「ふれあう」は、各学区に広がっています。



▲会食会
スタッフみんなで準備中。



居場所づくりの取組などが
ふえています。



体操教室がたくさんの学区で
積極的に進められています。

2 「新しい助け合い活動」の推進

地域支え合い活動創出事業※1における「地域支え合い活動創出コーディネーター」の配置により、生活支援サービスの充実・強化と担い手の養成に取り組みました。

移動販売 ▶
ご近所さんが顔をあわせる機会にもなっています。

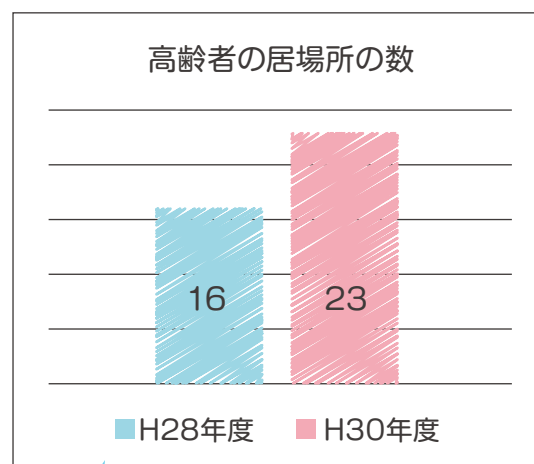


到達点

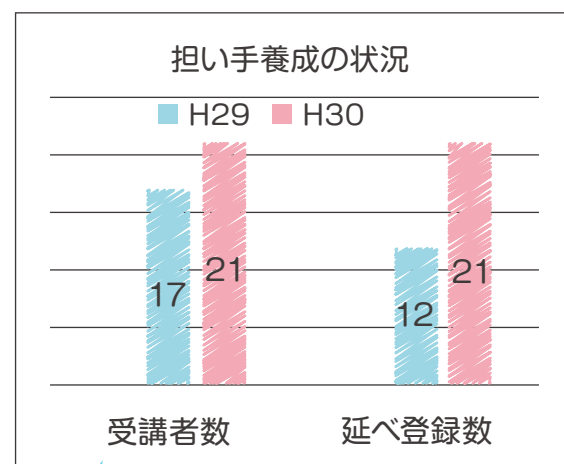
- ✓ 高齢者の居場所情報を収集し、必要とする方へ向けて情報を発信しました。
- ✓ 高齢者の居場所を運営する方々の情報交換の場を設けるなど、活動を支援しました。
- ✓ 移動販売の実施や鍵預かり事業の検討など、地域の生活課題に対するサービス創出へ向けて、地域の関係者を支援しました。
- ✓ 支え合い活動入門講座を開催して新たな担い手を発掘するとともに、活動につなげるための働きかけを行いました。

課題

- ✓ 地域ごとの暮らしの困りごとや社会資源の情報についてより一層の把握につとめ、地域のみなさんと課題解決に向けて協議することが必要です。
- ✓ 支え合い活動入門講座受講生が気軽に活動をはじめられるよう、活動先の発掘や活動をサポートする仕組みが必要です。



居場所づくりに興味をもった人が、新たに活動をはじめました。



支え合いのために、何かをしたい！と登録する人が増えています。

※1 地域支え合い活動創出事業とは
平成28年から開始した京都市の事業で、高齢者が住み慣れた地域で暮らしを継続できるよう、多様な生活支援サービスが必要となる中、医療や介護だけでなく地域住民も含めたさまざまな主体が連携しながら、サービスを創出するとともに高齢者の社会参加の推進も図ります。

情報発信 ▶
高齢者が気軽に立ちよれる居場所情報もまとめました。



▲居場所
モーションや喫茶など色々な形で取り組まれています。

3 セーフティネット事業の推進

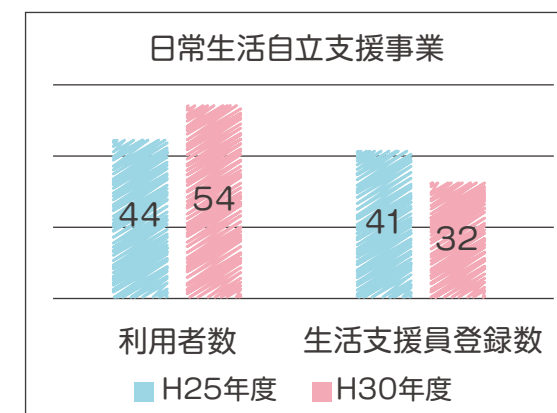
日常生活自立支援事業※2、生活福祉資金貸付事業※3、チャレンジ就労体験事業※4、地域あんしん支援員設置事業※5などセーフティネット事業により、さまざまな困難を抱える方々の自立した暮らしの実現へ向けて一人ひとりに寄り添った支援を行いました。

到達点

- ✓ 地域あんしん支援員1名が配属され、支援会議等を通じた行政や関係機関との連携により、制度の狭間で問題を抱える方の支援を開始しました。
- ✓ 日常生活自立支援事業では、関係機関との連携による支援を引き続き行いました。
- ✓ 市社協のチャレンジ就労体験事業受託に伴い、体験受け入れ先開拓や体験マッチングの調整等を行いました。

課題

- ✓ 必要としている人に支援を届けるため、区民と関係者へ向けた地域あんしん支援員設置事業の周知と一層の理解促進が必要です。
- ✓ 日常生活自立支援事業待機者が増加し、待機期間が長期化しています。利用者の支援を担当する生活支援員が恒常的に不足しています。



利用者は増えていますが、実際支援にあたる生活支援員は減っているのが現状です。

※2 日常生活自立支援事業とは
高齢者の方や認知症の方、知的・精神に障害のある方などで、判断能力が十分でない方が、住み慣れた地域で安心して暮らしていただくために、福祉サービスの利用や家賃・公共料金などの支払い、生活費のやりくりの相談など、ご本人との契約に基づき支援する事業です。

※3 生活福祉資金貸付事業とは
所得が少ない世帯、障害者世帯、高齢者世帯、失業された方等を対象に行っている資金貸付事業で、安定した生活を送れるよう、資金の貸付と必要な相談支援を行ないます。

※4 チャレンジ就労体験事業とは
一般就労が困難な生活保護受給者や、社会的な居場所を喪失している生活保護受給者および生活困窮者に対して、就労体験の機会を提供し、それぞれの抱える自立に向けた課題を克服できるようステップアップを図り、自立を支援する事業です。

※5 地域あんしん支援員設置事業とは
いわゆる「社会的孤立」等の状態にあり、福祉的な支援が必要であるにも関わらず、既存の制度や地域だけでは対応が困難な方に対し、行政等の関係機関や地域との連携のもと、寄り添いながら福祉的な支援に結びつけます。

4 福祉施設の地域貢献活動の推進

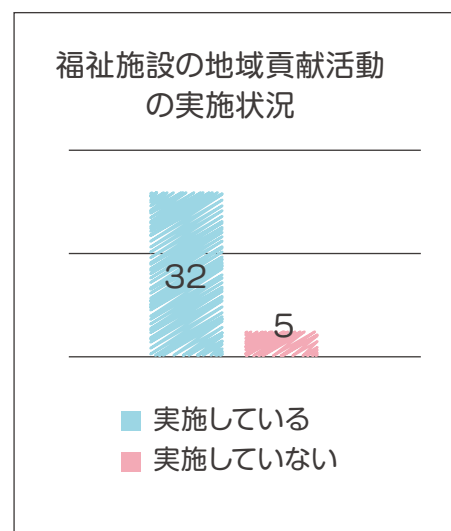
社会福祉法人の地域公益活動推進の義務化を背景に、福祉施設や事業所の専門性を活かした地域との連携活動の推進と充実をめざし、福祉施設との連携強化に努めました。

到達点

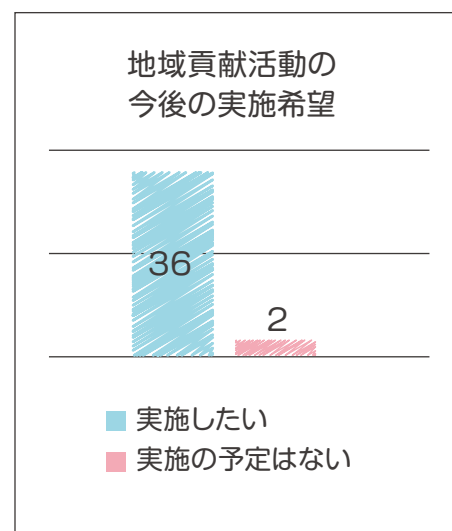
- ✓ 地域福祉推進委員会等で高齢・障害・児童の各施設との情報交換を行い、課題などの現状を共有しました。
- ✓ 施設を対象に施設と地域との交流に関する調査を実施し、シンポジウムの開催を通じて区内の実践事例を区民・福祉施設の職員と共有しました。

課題

- ✓ 地域福祉推進委員会等で継続的に課題を共有する機会が必要です。
- ✓ 情報の収集・発信の仕組みを構築することが必要です。
- ✓ 学区・地域住民と施設の顔の見える関係づくりにつながる場(勉強会や交流等プログラム)が必要です。



福祉施設への調査の結果、8割の施設で地域への貢献活動を行っていることがわかりました。



現在、貢献活動を行っていない施設も、今後は何か実施したいと考えていることがわかりました。



「社会福祉施設と地域の交流」についてのシンポジウム参加者の声

- ◆ 施設のこと、施設の活動、悩みがわかってよかった
- ◆ 施設のイベントになるべく参加するようにしたい
- ◆ 地域のイベントに施設へ参加を呼びかけたい

5 災害に強いコミュニティづくり

京都市災害ボランティアセンター、東山区防災会議と連携し「東山区災害ボランティアセンター」の基盤整備や機能強化に取り組みました。

到達点

- ✓ 障害者ニーズ聞き取り訓練により災害時の障害者ニーズを把握し共有しました。
- ✓ 要配慮者聞き取り訓練を行い学区社協での実践を推進しました。
- ✓ すこやか学級等でのミニ防災講座を実施し区民へ向けて啓発しました。



課題

- ✓ 防災や減災の活動を通じ、地域住民や各種団体との関係を一層構築する必要があります。
- ✓ 当事者の防災訓練への参加促進などを通じて要配慮者支援に関する啓発を行う必要があります。

災害時に配慮が必要な方への対応

災害が起こると、障害のある方はどんなことに困るのか、周りの人はどのようにサポートするとよいのか、当事者の方々の意見をうかがいながら、わかりやすくまとめました。

知的障害のある方／発達障害のある方／精神障害のある方

- | | |
|---|---|
| (特性) <ul style="list-style-type: none">・急激な環境変化でパニックを起こすこともある・他人への配慮が得意ではない・特定のものにこだわりをもつ場合がある | (配慮する点) <ul style="list-style-type: none">・顔見知りの人と一緒に訪問すると安心する・相手の気持ちを落ち着かせ、状況を具体的にわかりやすく、ゆっくり説明する・一度に多くの内容を盛り込まず、一つのことを簡潔に伝える |
|---|---|

聴覚に障害のある方

- | | |
|---|--|
| (特性) <ul style="list-style-type: none">・コミュニケーションは音声、口話、手話、筆談などで行っている・手話ができない人も多い。初めにどうしたら伝わるのか確認する | (配慮する点) <ul style="list-style-type: none">・重要な情報は必ず文字で伝達する・大きな声が逆に聞き取りにくいこともある・高齢の難聴者で補聴器をつけている方にはゆっくりと大きな声で意味文節ごとに区切って話す |
|---|--|

視覚に障害のある方

- | | |
|---|--|
| (特性) <ul style="list-style-type: none">・音声や手で触れることで情報を得ている・1人で慣れない場所を移動することが困難・(周囲の状況がわかりづらいので)自分から助けを求めることが困難 | (配慮する点) <ul style="list-style-type: none">・「これ」「あれ」といった曖昧な表現ではなく、実際の方向、長さ、大きさなど具体的に説明する |
|---|--|

6 ネットワークの構築

東山区地域福祉推進委員会を軸に、子ども・子育て世代、障害者、高齢者など、福祉の各分野の専門機関との関わりを通じ、総合的な地域の福祉力の発展に努めました。

到達点

- ✓ 子育て支援調整会議、東部障害者地域自立支援協議会、地域包括支援センター運営協議会など各種専門会議への参画や研修等への参加を通して各分野の現状や課題の把握を行いました。
- ✓ 子育て世代へ向けた子育て支援情報発信のため「東山子育てちょっと情報」を発行しました。
- ✓ こころのふれあいネットワークと連携しこころの病に関する啓発活動や地域住民との交流事業等を推進しました。
- ✓ 区内で活動するボランティアグループと連携しボランティア養成や活動の啓発を行いました。



◀ 福祉教育
学生や児童たちに福祉について学んでもらいました。



◀ ボランティア講座
手話や要約筆記について学びました。

課題

- ✓ 分野ごとの継続的な協議の中で明らかになった課題で、分野をまたがる課題について共有する場が必要です。
- ✓ 保育園、児童館、学校、障害者施設、高齢者施設、病院など福祉や医療に関わる専門機関とのネットワーク構築が必要です。
- ✓ ボランティアグループなどの任意団体や地域団体も含めた多様な担い手とのネットワーク構築が必要です。



▲ 子育てちょっと情報
子育て世代を応援する施設やサークルの情報をまとめました。

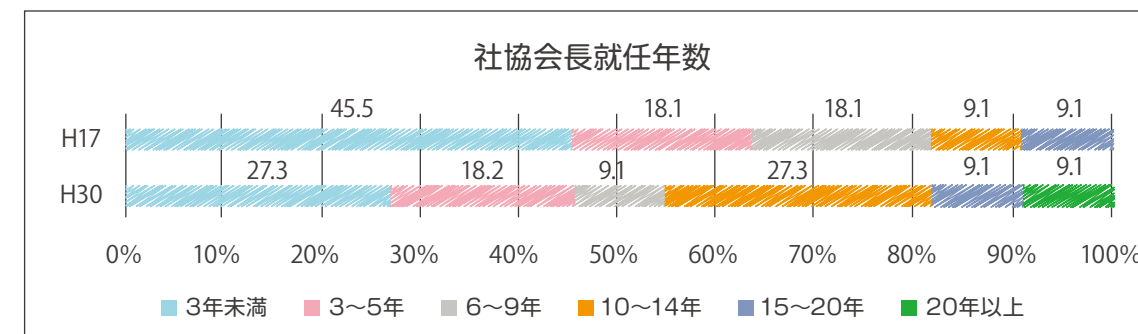
第3章 学区社協の状況と重点目標(令和2年度～)

1 学区社協会長への調査から見る学区社協の状況や課題

平成30年10月に京都市内の社協では、すべての学区社協会長を対象に、「学区の福祉活動・ボランティア活動に関わる実態調査」を実施しました。調査を通じて見えた東山区内の学区社協の現状は次のとおりです。

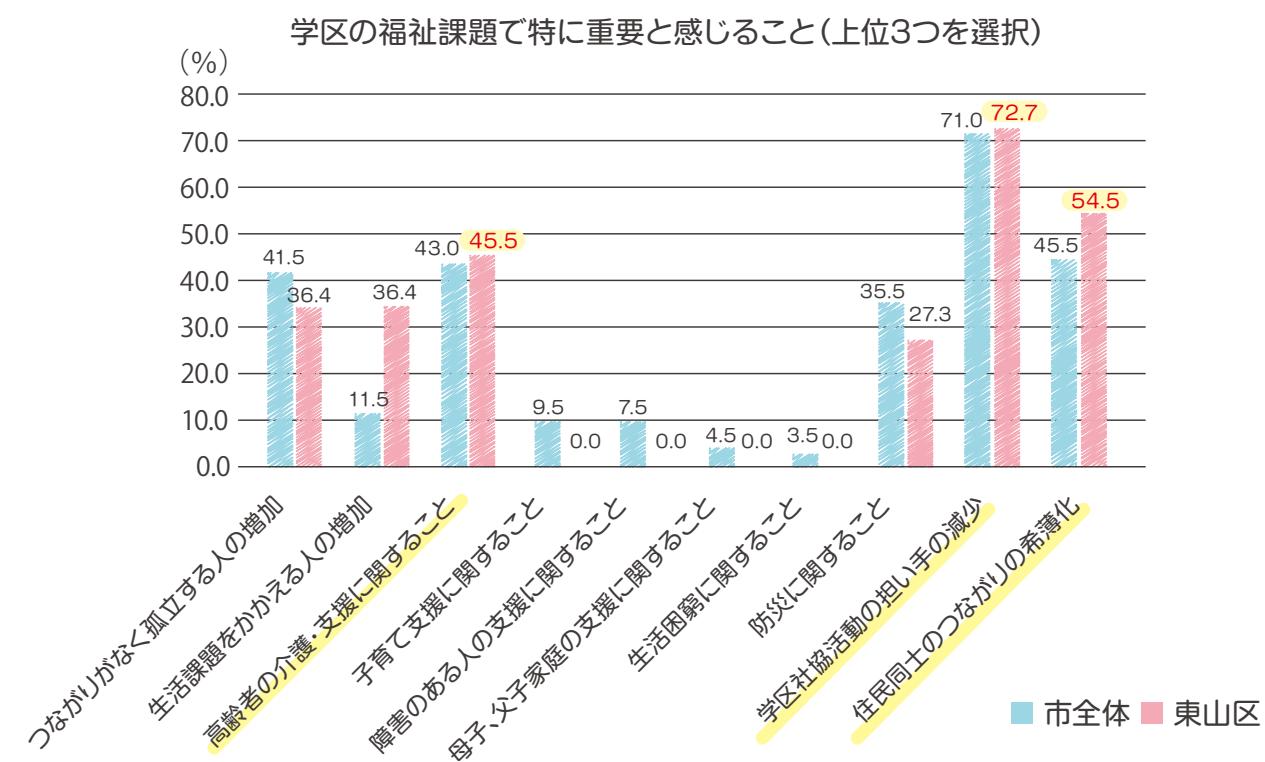
学区社協会長の就任年数

学区社協会長の就任年数は長期間化しており、約半数が10年以上会長を務めています。



学区社協会長の考える学区の福祉課題

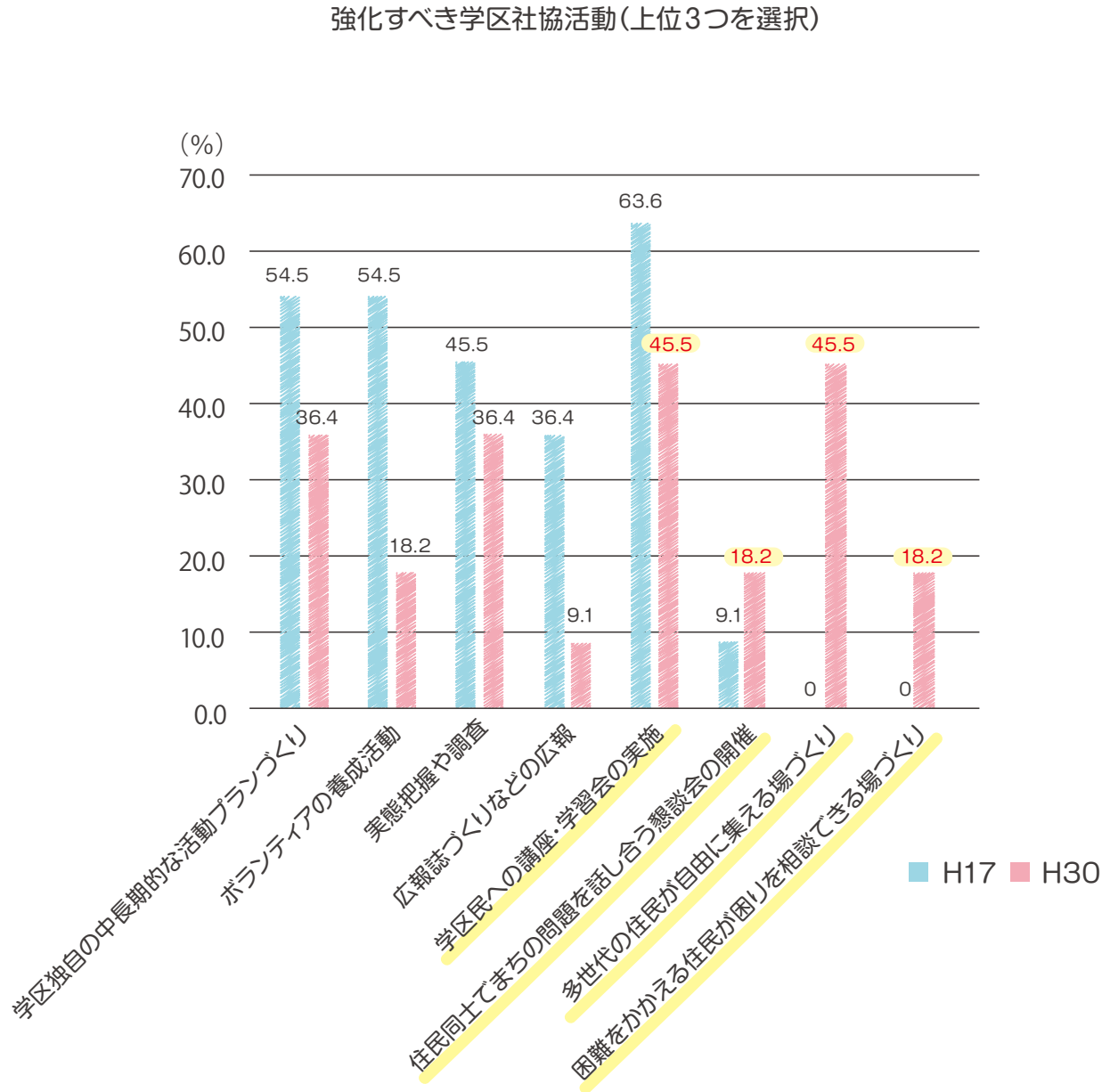
高い高齢化率や世帯人員の減少といった東山区の現状をうけ学区の重要な福祉課題として、「学区社協活動の担い手の減少(73%)」、次いで、「住民同士のつながりの希薄化(55%)」、「高齢者の介護・支援に関すること(46%)」が挙げられています。



学区社協会長の考える今後強化すべき活動

今後強化すべき活動としては、「多世代の住民が自由に集える場づくり」「学区民への講座・学習会の実施(各46%)」となっており、住民同士のつながりの希薄化に対する問題意識から、より幅広い学区民との接点が重視されていることが伺えます。

また、「困難をかかえる住民が困りを相談できる場づくり(18%)」も挙げられ、さまざまな住民の福祉課題に対応していきたいという思いがわかります。



2 学区社協ヒアリングから見える学区社協の状況や課題

平成30年度から各学区の会長や役員とのヒアリングを行い、学区ごとの活動状況、組織の運営状況などについて確認・意見交換の機会を設けました。その中で次のような課題があがりました。

活動	❖ 一人暮らし男性増加、男性参加者の少なさ ❖ 地域の福祉施設との関係が希薄 ❖ 人口や世帯数減少で学区内の力だけでは解決困難なことも ❖ 学区を超えた交流を通じ役員同士で顔なじみの関係づくり ❖ 学生の関わりは高齢者には好評 ❖ すこやか学級への参加呼びかけの躊躇い ❖ 学区社協事業の未参加者への知名度が低い ❖ 災害への備えとして定期的な訓練実施 ❖ 社協事業未参加者の意識を高める活動が必要 ❖ 新事業を始めるために担い手や場所が課題
組織	❖ 役員の高齢化 ❖ 子育て世代・PTAとのつながりの希薄化 ❖ 人口や世帯数減少で学区内の力だけでは解決困難なことも【再掲】 ❖ 学区を超えた交流を通じ役員同士で顔なじみの関係づくり【再掲】 ❖ 小中学校とのつながりをもちたい
人材	❖ 役員の高齢化【再掲】 ❖ 役を引き継いでくれる担い手が減少 ❖ 社協役員・委員の結束が強く新しい人が入りにくい面もある ❖ 学生の関わりは高齢者には好評【再掲】 ❖ 新事業を始めるために担い手や場所が課題【再掲】
その他	❖ 買い物場所の減少とともに顔を合わせる機会が減少 ❖ 災害が多世代のつながりのきっかけになる

3 学区社協の重点目標(令和2年度～)

令和元年7月から各学区社協において、会長をはじめとした委員の方々と意見交換を行い、各学区社協の現在の課題や今後の取組方針について検討し、以下のとおり学区ごとの重点目標が定まりました。

学区社協の重点目標

有 済

- ① 学区社協の活動を広く住民に知ってもらう。
- ② お手伝いいただける人を増やし、養成していく。

栗 田

- ① 一人暮らし高齢者を対象とした鍵預り事業の実現へ向け、民生児童委員協議会とともに取り組みを進める。
- ② 学区社協活動の一層の推進を図るため、新たな活動拠点の確保を目指す。
- ③ 華頂大学をはじめ、学校と連携した学区社協活動担い手を養成する。

弥 栄

- ① 町内ごとにすこやか学級への協力者を募集するなど、弥栄学区にゆかりのあるさまざまな人たち(※)へ学区社協の活動への参加や協力の声掛けを積極的かつ継続的に行う。
- ② 弥栄社協の活動への関わりを通じて、互いに支え合う関係づくりを一層深める。
※商売を営む人、各町内の役員、寺社仏閣、福祉施設・教育機関など

新 道

- ① 災害時の対応を構築する。
- ② 関係団体との連絡を密にして活動の幅を広げる。
- ③ 担い手育成に事業活動の課題を共有する。

六 原

- ① 高齢者・子どもたちの居場所づくり「まちの縁側」。
- ② 健康すこやか体操月3回と、健康すこやか学級月1回の実施。
- ③ 京女の学生とともに六原まちづくりラボの活用。
- ④ 自治連合会、防災、福祉共同でICT対応の導入に向け一日も早い活用を目指す。

清 水

- ① 男性が集える場づくりのため、健康すこやか学級への参加呼び掛けを積極的に行い、プログラムの工夫にも取り組みます。
- ② 学区社協の活動に携わる人を育成するため、子育て世代を含め幅広い世代に声かけを行います。

貞 教

- ① 活動の中で生まれている学区内福祉施設や多世代との交流を推進するため、自治連合会と共催している貞教サンデーモーニングを継続する。
- ② 社協活動に携わる人を少しずつ広げるため、社協委員の一人一人が意識をもって声かけを行う。

修 道

- ① 現在の活動を継続し、引き続きだれもが暮らしやすい街づくりに取り組む。
- ② 学区社協の活動への参加などを通じ、幅広い世代が学区社協に興味を持って携わることができるよう、継続的な声掛けを行う。

一 橋

- ① 学区社協の活動を学区民に広く理解してもらうため広報を工夫する。
- ② 全戸訪問活動の結果を活かし、地域のつながりに対する学区民の意識向上に取り組む。
- ③ 学区社協の活動に携わってもらえるよう継続的な声掛けを行う。

月 輪

- ① 健康すこやか学級に於けるレクリエーションを充実させる。
- ② 健康すこやか学級利用者を掘り起こす。

今熊野

- ① 学区社協活動の担い手を増やしていくため、各町内の福祉協力委員にできることから協力していただくよう働きかける。
- ② また、別途、個別に社協役員になっていただける方を勧誘する。

第4章 第4期地域福祉活動計画

計画の基本

これまでの活動計画の理念を継承し、どなたもが安心して暮らし、いきいきと生活できる福祉のまちづくりを目指し、地域住民を主体とし、行政、関係機関、専門職、多様な団体との連携により地域共生社会への取り組みを推進します。

計画の推進

重点目標の実現にむけ、「参加・関心」を広げる、「共有」してすすめる」ことを推進の柱として、以下の項目に取り組みます。

基本理念		お互いを認め合い、お互いに支え合い、 お互いが集い合える心ゆたかな“ひがしやま”	
重点目標	取り組み項目	区社協ですすめる取り組み	
1 住民主体の 地域福祉活動の 推進と学区社協 重点目標の推進	1 学びあう・ふれあう・支えあうを軸とした学区社協重点目標の推進による活動の充実 (学区ごとの重点目標はP11.12ページをご覧ください) 2 ボランティアグループ、当事者団体との連携と活動支援 3 各種団体とのつながりや協力体制の構築	・ 全学区で学区社協役員や委員、ボランティアの方々と意見交換の機会を設定します ・ 重点目標の達成に向けた具体的な取り組みについて共に考え、共に動きます ・ 学区の活動・実践の見学や活動報告、各種研修会開催等により学区間の交流を推進します ・ 区内の大学等との連携により学生ボランティアへのアプローチを行います	
2 支え合い活動の 促進、担い手の 養成・支援	1 ボランティアグループ、当事者団体等への活動支援 2 地域ごとの生活課題の把握と共有、具体的な活動に向けた多様な担い手との連携 3 ボランティア講座受講者はじめ子どもから高齢者まで様々な人の地域活動への参加促進	・ シニアクラブとの連携による取組を進めます ・ ボランティアグループや福祉施設等における活動募集状況を把握します ・ 各種会議への出席等により地域ごとの生活課題を把握します ・ 地域団体と学校、福祉施設、企業などとの協力をすすめます	
3 地域福祉 推進委員会の展開 とネットワーク構築	1 各ネットワークで共有される地域課題の地域福祉推進委員会の取組への反映・連動 2 施設と地域との交流・連携の情報収集と発信・共有による当該取組の促進 3 区社協の持つ既存の仕組みを活用した交流・連携の取組支援	・ 子育て支援調整会議、地域包括支援センター運営協議会、東部障害者地域自立支援協議会等で共有される地域課題に対して意見交換をすすめます ・ 施設と地域の交流・連携の情報を収集し、シンポジウムや事例集・手引き等で活動事例を共有します ・ シンポジウム等を通じた交流の機会を設定します ・ 福祉分野以外での活動情報を収集・発信し、助成等により活動を支援します	
4 課題を抱える人へ の支援を通じた 理解と連携	1 困難を抱えながら地域で暮らす人への支援から見える地域課題の共有 2 同様の課題を抱える人を支えるための地域や関係機関との連携構築 3 地域ごとの生活課題の把握・共有、具体的な解決に向けた多様な担い手との連携 4 災害時の要配慮者への対応についての理解促進 5 防災や減災の活動を通じた地域住民や各種団体との関係の構築	・ 日常生活自立支援事業、地域あんしん支援員設置事業等での支援対象者との関わりから見える支援拒否、孤立、虐待などの課題について会議等の場面を通じて共有します ・ 専門機関・関係団体や地域住民との具体的な対応策検討のために連携をすすめます ・ 地域での活動を通じ学区社協役員や民生児童委員等が把握している困難を抱える人の生活課題についての情報を収集します ・ 地域支え合い活動創出事業、ボランティアセンター事業における担い手養成と課題解決に向けた協議や連携をすすめます ・ 防災をテーマに各種団体や多世代とのつながりを構築します ・ 要配慮者訪問訓練等を通じた理解促進をすすめます	
5 推進のための 基盤整備	1 新たな会員団体の加入促進など地域福祉推進のための区社協の基盤強化 2 区内の各種福祉活動の把握と新たな取組への支援の仕組みづくり	・ 東山区内の福祉事業所への加入呼びかけと地域福祉推進のための課題等を共有します ・ アウトリーチにより区内で行われている大きささまざまな福祉活動を把握します ・ 把握した活動に対して、広報・周知、財政・活動拠点確保等を通じて支援します	

参考資料

東山区

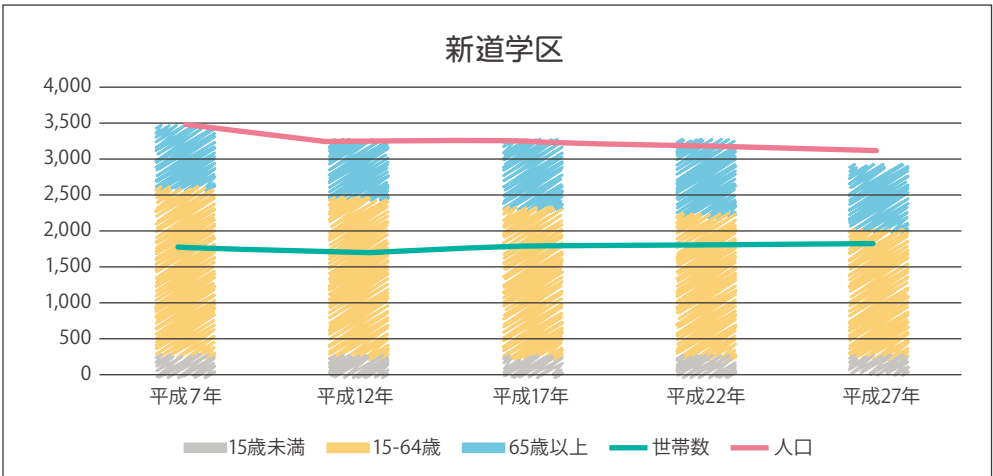
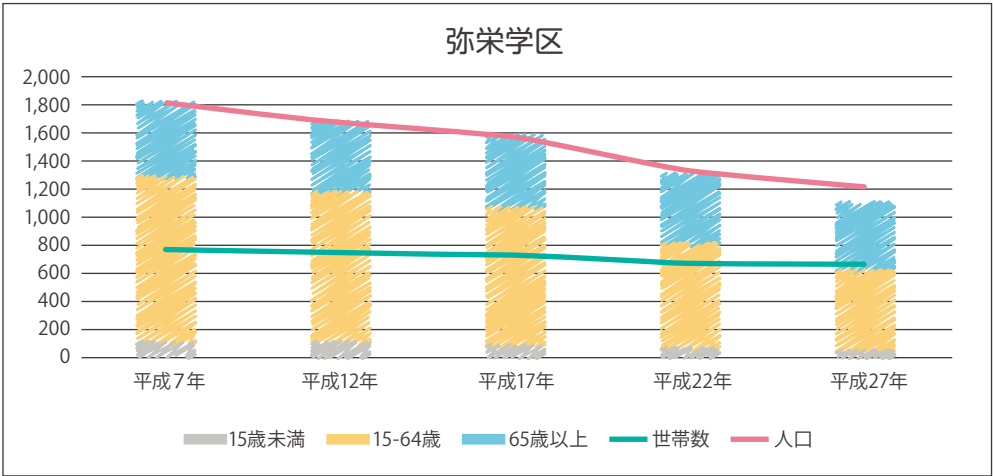
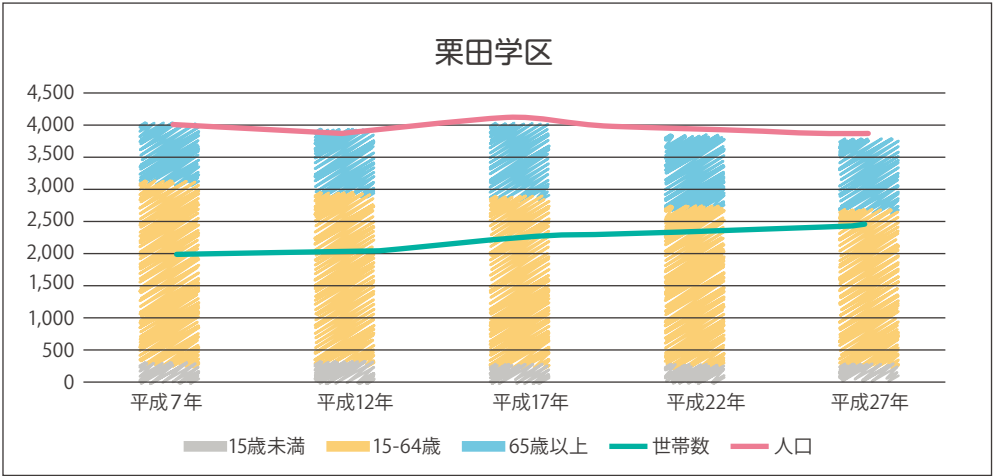
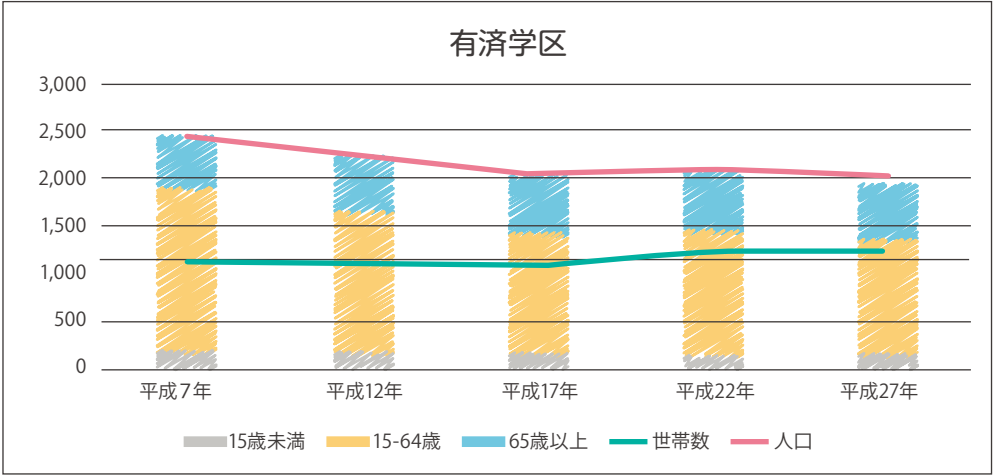
学区別世帯数・人口データ一覧

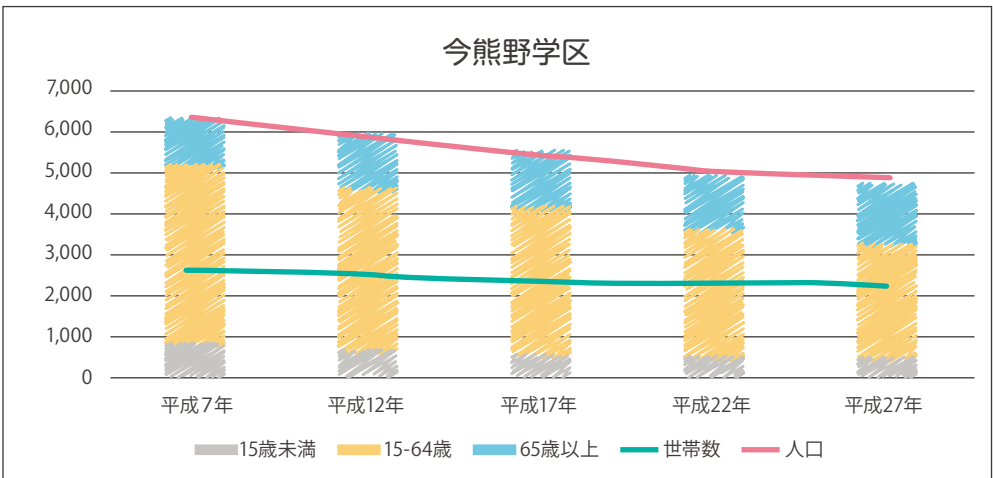
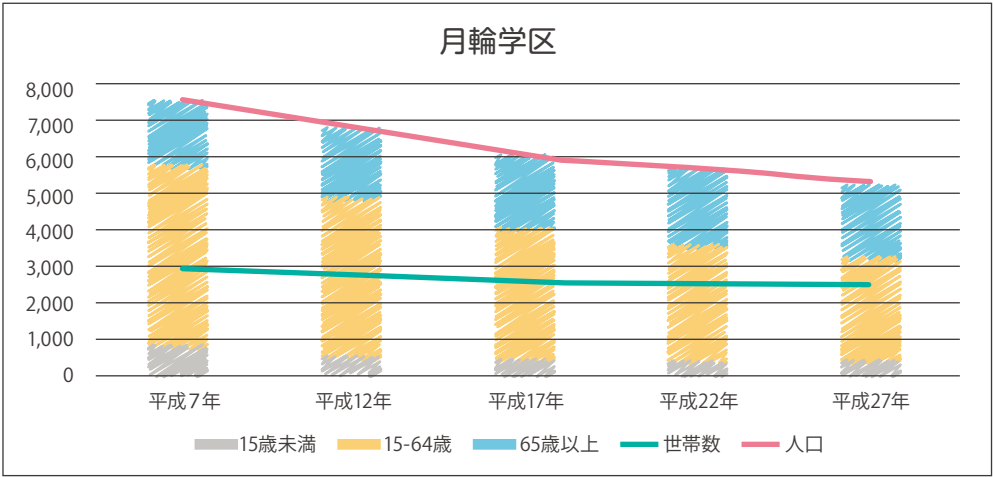
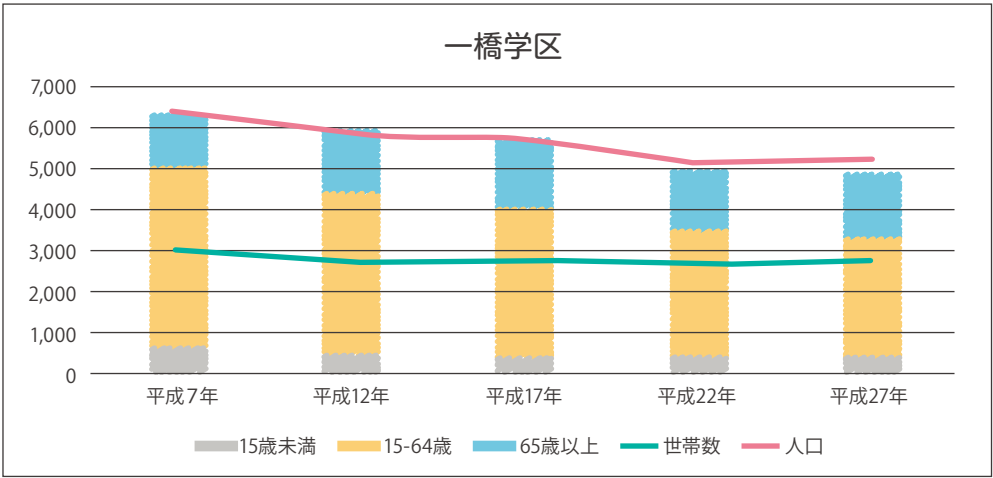
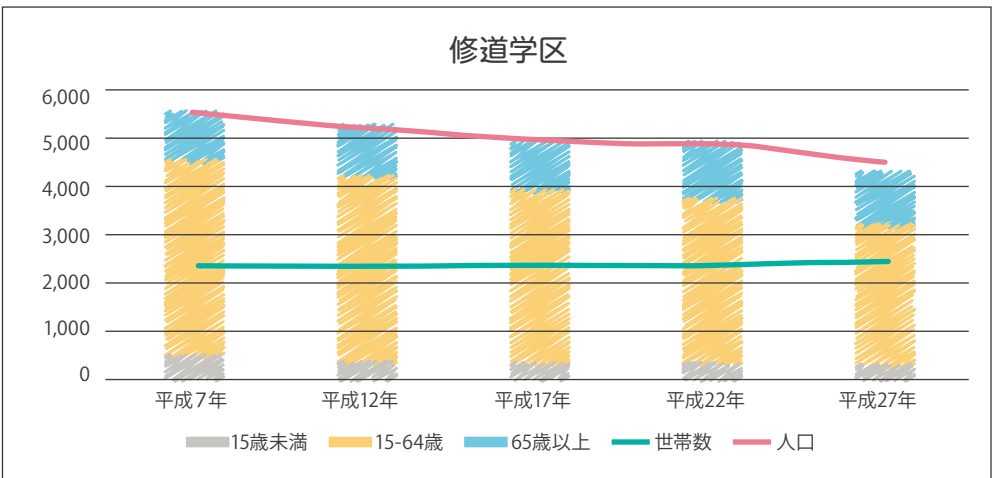
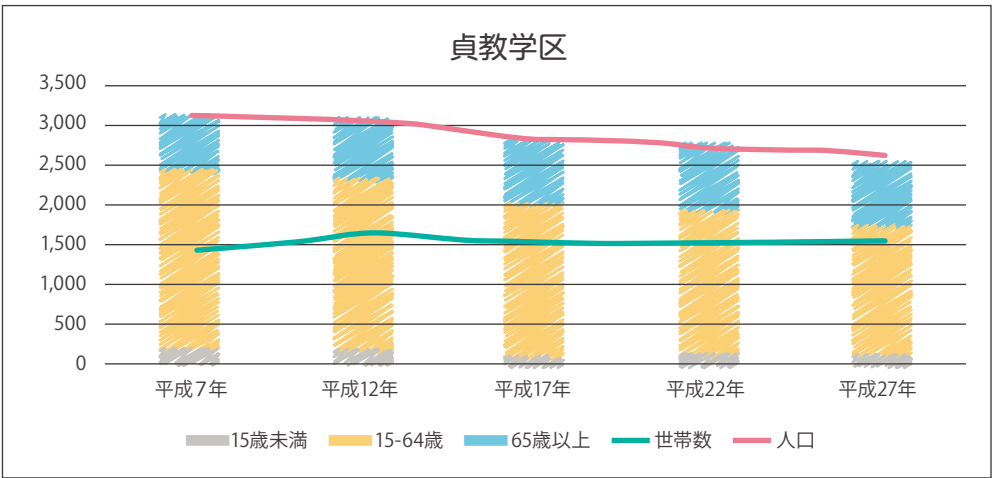
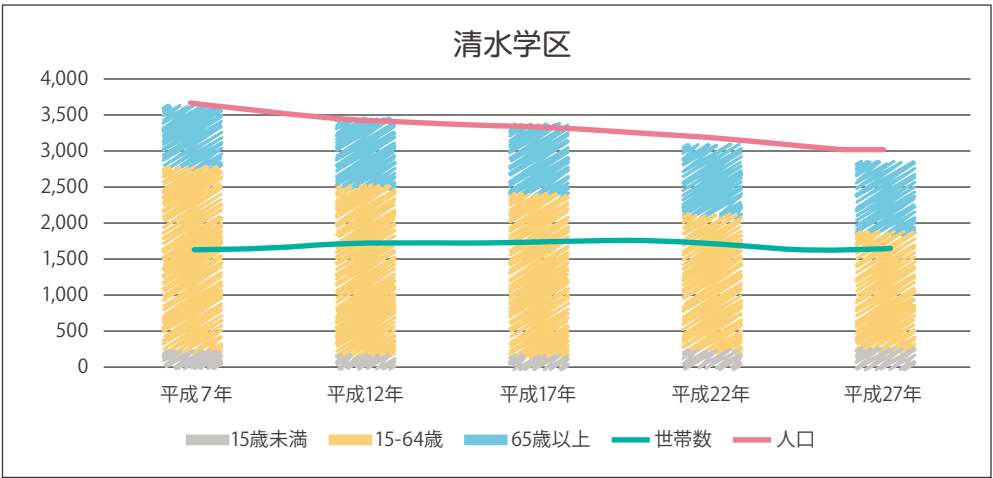
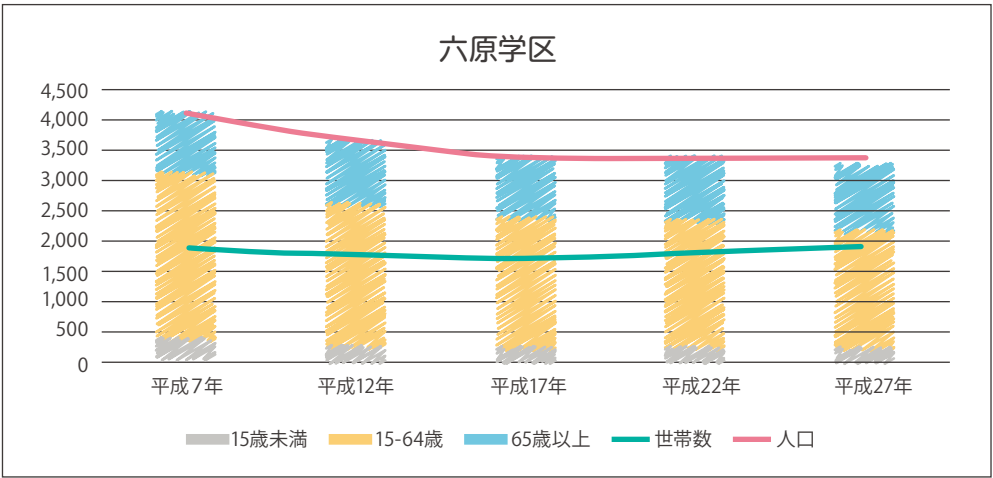
学区社協名	有 済	栗 田	弥 栄	新 道	六 原	清 水	貞 教	修 道	一 橋	月 輪	今熊野	東山区
面積 (km ²)	0.196	0.464	0.623	0.32	0.36	1.348	0.328	0.549	1.377	0.859	1.044	7.48
総人口 (H27年)	2011	3823	1236	3121	3357	3012	2643	4463	5191	5347	4840	39044
15歳未満	124	241	69	214	284	254	132	301	457	373	446	2895
構成比	6.2%	6.3%	5.6%	6.9%	8.5%	8.4%	5.0%	6.7%	8.8%	7.0%	9.2%	7.4%
15歳～64歳	1163	2351	568	1736	1936	1609	1597	2820	2809	2802	2751	22142
構成比	57.8%	61.5%	46.0%	55.6%	57.7%	53.4%	60.4%	63.2%	54.1%	52.4%	56.8%	56.7%
65歳以上	626	1108	468	969	1023	994	807	1166	1610	2038	1429	12238
構成比	31.1%	29.0%	37.9%	31.0%	30.5%	33.0%	30.5%	26.1%	31.0%	38.1%	29.5%	31.3%
総世帯	1274	2367	682	1863	1902	1665	1568	2401	2828	2543	2288	21381
高齢単身世帯	235	361	165	340	311	315	225	312	487	450	346	3547
高齢者夫婦世帯	79	168	61	133	154	135	107	176	229	240	236	1718
自治会加入世帯	1270	1533	1272	1153	1203	1400	1423	1208	1851	1659	1726	15698
町内会数	20	37	26	25	30	26	24	32	35	40	28	323
民生児童委員	9	12	4	8	8	7	7	10	12	11	12	100
主任児童委員	2	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	21
老人福祉員	5	7	5	8	7	7	6	7	7	10	8	77
保育所 (施設)	0	1	0	1	1	1	0	1	2	1	0	8
児童館 (施設)	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	1	5
児童福祉施設 (施設)	1	0	2	0	0	0	0	0	1	0	1	5
高齢者福祉施設 (施設)	0	2	0	0	0	1	2	3	1	8	1	18
障害者福祉施設 (施設)	0	0	1	1	1	0	1	3	0	0	1	8
学校	0	0	3	0	1	0	1	5	2	2	0	14
幼稚園	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	3

		平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
有 済	世帯数	1,137	1,144	1,150	1,283	1,274
	人 口	2,446	2,244	2,061	2,111	2,011
	15歳未満	201	153	118	124	124
	15-64歳	1,646	1,494	1,288	1,311	1,163
	65歳以上	599	593	621	635	626
栗 田	世帯数	1,962	2,029	2,238	2,280	2,367
	人 口	3,970	3,896	4,037	3,870	3,823
	15歳未満	285	294	285	228	241
	15-64歳	2,779	2,598	2,570	2,446	2,351
	65歳以上	905	1,002	1,080	1,132	1,108
弥 栄	世帯数	779	758	742	689	682
	人 口	1,832	1,684	1,571	1,336	1,236
	15歳未満	120	127	105	87	69
	15-64歳	1,177	1,048	963	737	568
	65歳以上	535	509	498	487	468
新 道	世帯数	1,729	1,677	1,787	1,805	1,863
	人 口	3,456	3,237	3,241	3,176	3,121
	15歳未満	259	252	218	184	214
	15-64歳	2,346	2,090	2,080	2,028	1,736
	65歳以上	851	894	903	942	969
六 原	世帯数	1,866	1,758	1,716	1,821	1,902
	人 口	4,081	3,639	3,367	3,364	3,357
	15歳未満	335	257	247	262	284
	15-64歳	2,736	2,323	2,127	2,080	1,936
	65歳以上	1,004	1,058	989	1,005	1,023
清 水	世帯数	1,665	1,729	1,760	1,740	1,665
	人 口	3,632	3,434	3,370	3,198	3,012
	15歳未満	286	221	244	253	254
	15-64歳	2,472	2,309	2,146	1,849	1,609
	65歳以上	843	904	942	974	994

		平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
貞 教	世帯数	1,482	1,620	1,514	1,523	1,568
	人 口	3,107	3,055	2,796	2,723	2,643
	15歳未満	235	174	146	137	132
	15-64歳	2,172	2,111	1,862	1,778	1,597
	65歳以上	700	765	778	805	807
修 道	世帯数	2,355	2,366	2,310	2,331	2,401
	人 口	5,543	5,176	4,946	4,847	4,463
	15歳未満	432	362	343	340	301
	15-64歳	4,088	3,798	3,509	3,399	2,820
	65歳以上	1,002	1,016	1,037	1,092	1,166
一 橋	世帯数	2,965	2,835	2,836	2,724	2,828
	人 口	6,370	5,851	5,633	5,145	5,191
	15歳未満	609	499	410	365	457
	15-64歳	4,399	3,885	3,615	3,094	2,809
	65歳以上	1,340	1,466	1,563	1,508	1,610
月 輪	世帯数	2,970	2,837	2,629	2,617	2,543
	人 口	7,532	6,789	6,056	5,740	5,347
	15歳未満	766	559	436	387	373
	15-64歳	4,898	4,288	3,662	3,207	2,802
	65歳以上	1,868	1,942	1,946	2,070	2,038
今 熊 野	世帯数	2,590	2,485	2,334	2,301	2,288
	人 口	6,272	5,808	5,386	5,018	4,840
	15歳未満	778	650	555	469	446
	15-64歳	4,313	3,889	3,540	3,083	2,751
	65歳以上	1,158	1,269	1,270	1,301	1,429

(平成7年～平成27年国勢調査より)





社会福祉法人京都市東山区社会福祉協議会

〒605-0863

京都市東山区五条通大和大路東入5丁目梅林町576-5「やすらぎ・ふれあい館」内

TEL (075)551-4849 FAX (075)551-4858

発行:令和2年6月